

差別のない明るい人権尊重社会を目指す

8月は「差別を許さない

市民運動推進強調月間」です

市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、「あらゆる差別を許さない」という意識を高め、差別の根本的解消を目指すため、次の啓発事業を実施しています。

人権標語の募集・活用

市内小・中学校の児童・生徒を対象として、人権標語を募集しています。子供たちは、素直で純粋な感性を持って、人権の大切さを表した標語を作っています。標語の募集により、子供たち自身の人権意識を高め、自己啓発の役目も果たしています。

なお、優秀作品については人権標語を印刷し、市内全世帯と公共施設などに配布しています。また、最優秀作品については標語のたて看板を作成し、公民館などの施設に設置するなど、市民に向けた啓発活動を行っています。

人権 同和問題地区別研修会の開催

全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っています。この研修会は、人権・同和問題についての理解、さらには問題認識の再確認を

する場として実施するものです。また、人権を尊重し、痛みの分かる人権の推進者を育てることも考え、継続して実施しています。

実施にあたっては、市内各地区の人権教育推進協議会、公民館、自治会、老人クラブなど、さまざまな団体の協力をいただき、開催しています。なお、各地域の研修期日などは、各地域公民館および自治会などに問い合わせください。また、市ホームページにも一覧を掲載していますので、ご覧ください。多くの皆さんに研修の主旨をご理解いただき、積極的に人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお願いいたします。

このほか、人権パンフレットを配布したり、市ホームページを活用したりしながら、あらゆる機会を通じて人権意識の高揚と誤った差別意識の一扫を図り、憲法で保障されたすべての人の人権が守られるよう、今後も啓発活動を行っていきます。

▼問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当（内線221）

人権尊重社会をめざす県民運動

ヒューマンフェスタ2010さいたま

すべての県民が互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県民総ぐるみで取り組む「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、ヒューマンフェスタ2010さいたまを開催します。

▶日時 8月26日(木)午前10時～午後4時40分
▶場所 大宮ソニックシティ
(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

▶内容

【大ホール】

- 人権作文表彰・発表 (午後1時)
- 人権講演会：小錦八十吉さん(元大関) (午後2時)
- 木村弓ハートフルコンサート (午後3時30分) ほか

【小ホール】

- 講演会：松野明美さん (午前11時)
- ピアノ演奏 (午後1時) ほか

【国際会議室】(午前10時～午後4時)

- 人権啓発資料展示
- 人権相談コーナー開設 ほか

▶入場料 無料 ※事前申し込み不要(先着順)

▶問い合わせ 埼玉県人権推進課企画・総務担当

☎048-830-2255

「行田市民便利帳」共同発行の調印式を行いました



協定書を取り交わした工藤市長と株式会社サイネックス村田社長

市役所での各種手続きや施設案内などの行政情報をまとめた「行田市民便利帳」の発行に先立ち、7月8日に株式会社サイネックスと共同発行に関する協定書調印式を市役所で行いました。

従来の行政情報に加え、地域の情報や事業者の広告などが掲載される実用性の高い今回の行田市民便利帳の製作は、印刷から発行に要する経費を掲載する広告料で賄い、市の費用負担は伴わない官民協働事業として実施します。

この行田市民便利帳は、市内全域および転入者への配布を平成23年1月から予定しています。今後、行田市民便利帳に広告を掲載していただける市内事業者を募集するため、株式会社サイネックスが直接、事業者の皆さんに広告掲載のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）